

## ドイツの日本大使館に出した 安倍首相宛ての公開質問状…

戦時性暴力の廃絶努力を宣言しながら、  
「慰安婦」問題から逃げるのは何故？

梶村道子(ベルリン・女の会)

8月14日、ベルリンではプランデンブルク門前で、日本軍性暴力の被害者の写真を掲げ、約70人がスタンディング・デモを行いました。万愛花さん、マルタ・アブ・ペレさん、トマサ・サリノグさん、朴永心さん、文必琪さん、ロザリン・ソウさん、マルディエムさん、ヤン・ラフ・オハーンさん。日、韓、独の参加者にはすっかりお馴染みです。水曜デモに連帯し、ドイツ市民

に日本軍性奴隸制問題の解決支持を呼びかけるこの8月行動を、「ベルリン・女の会」は2006年以来、在独韓国人団体と共に続けていますが、今年はさらに安倍総理宛の公開質問状を日本大使館に届けました。G8や国連で戦時性暴力の廃絶努力を宣言する一方で、国連組織の勧告に「従う義務はない」と言う日本政府の矛盾した姿勢を許すわけにはいきません。

### ドイツの市民団体の賛同を多数得て

質問状では、2007年に出された欧州議会決議や再三にわたる国連諸機関の勧告など、日本軍が引き起こした性犯罪の問題解決を促す国際世論に対する、日本政府の対応を問いました。質問状提出に先立ち、市民団体に賛同を呼びかけたところ、ドイツ最大の女性団体「ドイツ女性評議会」を始め、内外で活動する13の女性組織、アムネスティ・インターナショナルのドイツ支部、強制収容所記念館、キリスト教系団体、在独韓国人組織などの26団体と、社会民主党連邦議会議員ら3人が応じてくれました。予想を上回るこの賛同の背景には、安倍政権の歴史認識や橋下大阪市長の暴言を批判的に報道するドイツ世論や、戦時や日常の性暴力の廃絶に尽力し、その被害者を支援するドイツの女性団体の活動があります。

### 国家による公式認定の重要性

さて、大使館での面談では、「河野談話は継承、法的には二国間協定で決着済み、アジア女性基金で対応した、外交問題にはしない」との、政務担当参事官からの公式見解に、同行したドイツ人から批判が相次ぎました。「ドイツ社会の構成員として、日本を知る者として、日本政府の対応は被害者の気持ちを十分顧慮していないと感じる」と「ドイツ東アジアミッション」のパウル・シュナイス牧師。

公式な被害認定の重要性を強調したのは、「ドイツ女性の輪」のマリオン・ベーカーさんです。家族で唯一一人、ナチ



百合や薔薇や向日葵。夏の花で名乗り出た女性の勇気を  
称え、犠牲者を追悼(撮影:梶村太一郎)



手製の横断幕で飛び入りしてくれた在独韓国人2世  
(撮影:梶村太一郎)

スによるユダヤ人虐殺を生き残った父親にとって、なおも差別が残る当時のドイツで生きる支えになったのが、国が発行した証明書だったといいます。「謝罪の手紙はありましたか」と参事官。「当局発行の被害認証一枚きりです。ですがそれは、父や多くのサバイバーにとって、ジェノサイド後の世界を生きるために重要な存在証明でした。それなしには、多くの被害者が自滅していったでしょう」。国による被害の公式な認定こそが被害の回復だ、それは時の首相が個人に宛てたお詫びの手紙や見舞金とは全く別ものなのだと、ベーカーさんは父と日本軍性暴力の被害者に代わって続けます。予期していなかったドイツ現代史の証人の言葉に、強弁以外の何でもない政府の公式見解が崩れました。

### 「日本は被害国との協議を」

ベーカーさんにはそもそも、安保理事会決議や国連組織の勧告との関連で発言をお願いしてありました。「国連で現在の戦時性暴力の廃絶に努力したいというのなら、その前に日本軍性奴隸制の問題を解決するイニシアティブを日本は取るべき。国連の場をかりて被害13ヵ国と協議してはどうですか」「日本は自分の影を飛び越えなさい」。日本は自分の影、自国の歴史の闇に拘泥している、これが外からの視線です。だから自らも周囲も見えていないのだと。その闇から抜け出す道筋は、この20余年、被害女性たちが明らかにしてくれています。日本社会は今こそその声に応えるべきだと、ドイツの人たちは指摘しているのです。

さて参事官からは、「対応はまず大使館内で協議」と、回答はおろか質問状も政府に届かない可能性さえ示唆されましたが、ドイツの声は届いたのでしょうか。外務省は、日本の立場を現地の有識者やメディア等に伝える取り組みの強化を在外公館に指示したとか。これが本当なら、回答が楽しみです。